平成２１年（フ）第１５８号
神戸市須磨区上細沢町34番地の６
破産者　新田　正巳
1　決定年月日　平成21年11月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２０年（フ）第７７３号
奈良県生駒郡斑鳩町神南３丁目６番１号、申立時の住所奈良県生駒郡斑鳩町神南３丁目３番10号
破産者　大森　敏弘
1　決定年月日　平成21年11月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所

平成２１年（フ）第１１６号
奈良県生駒郡三郷町立野北１丁目27番２―105号
破産者　川口　昌孝
1　決定年月日　平成21年11月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所

平成２１年（フ）第６３０号
広島市中区基町19番１―1036号
破産者　古本　静夫
1　決定年月日　平成21年11月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

平成２０年（フ）第５５７号
北海道札幌市西区八軒５条西10丁目１番25―404号
破産者　出口　俊行
1　決定年月日　平成21年11月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
旭川地方裁判所民事部

平成２０年（フ）第５５８号
北海道札幌市西区八軒５条西10丁目１番25―404号
破産者　出口　友子
1　決定年月日　平成21年11月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
旭川地方裁判所民事部

平成２１年（フ）第６４号
北海道旭川市７条通15丁目左10号
破産者　紺野　　武
1　決定年月日　平成21年11月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
旭川地方裁判所民事部

平成２１年（フ）第３７号
宮城県東松島市赤井字照井中126番地１
破産者　齋藤　貞子
1　決定年月日　平成21年11月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所石巻支部破産係

平成２１年（フ）第１０１号
山形市木の実町11番10―501号　シャトレー木の実町、前住所山形県寒河江市大字島字皿沼西817番地の７
破産者　尾形美由紀
1　決定年月日　平成21年11月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
山形地方裁判所民事部

平成２１年（フ）第３００号
川崎市中原区田尻町35番地
破産者　梅津　徳昭
1　決定年月日　平成21年11月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２１年（フ）第８０号
兵庫県加古川市野口町野口13番地の１、開始決定時の住所兵庫県西脇市野村町1795番地の443
破産者　壷井　康文
1　決定年月日　平成21年11月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所社支部

平成２１年（フ）第１９７号
岡山県笠岡市西大島新田57番地１
破産者　髙橋　誠治
1　決定年月日　平成21年11月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２１年（フ）第６７号
広島県呉市本町22番８―302号
破産者　前田　好美
1　決定年月日　平成21年11月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所呉支部

免責許可決定

平成２１年（フ）第１５６号
千葉県千葉市若葉区みつわ台５丁目５番12号みつわ台ファミリオＣ―３
破産者　井川　正和
1　決定年月日　平成21年11月24日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２１年（フ）第１５７号
千葉県千葉市若葉区みつわ台５丁目５番12号みつわ台ファミリオＣ―３
破産者　井川かおり
1　決定年月日　平成21年11月24日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２１年（フ）第３９号
沖縄県石垣市字平得57番地
破産者　宮良　信國
1　決定年月日　平成21年11月24日
2　主文　破産者について免責を許可する。
那覇地方裁判所石垣支部

平成２１年（フ）第４１号
沖縄県石垣市字新川2152番地の１
破産者　大濵　陽子
1　決定年月日　平成21年11月24日
2　主文　破産者について免責を許可する。
那覇地方裁判所石垣支部

平成２１年（フ）第４３号
沖縄県石垣市字石垣241番地　大浜アパート102
破産者　大宜見　蘭
1　決定年月日　平成21年11月24日
2　主文　破産者について免責を許可する。
那覇地方裁判所石垣支部

平成２１年（フ）第２１号
北海道檜山郡江差町字南浜町380番地
破産者　奥山　抄織
1　決定年月日　平成21年11月25日
2　主文　破産者について免責を許可する。
函館地方裁判所江差支部

平成２１年（フ）第４４３号
北海道旭川市永山７条４丁目３番16号
破産者　和田　順子
1　決定年月日　平成21年11月25日
2　主文　破産者について免責を許可する。
旭川地方裁判所民事部